		吹田	市	長	ä	あて						1- 1-	1 019	年 年)	11 ,	月	7	日	
		住所	大阪市	市中央区南	南船場區	四丁目4	1番3号					住所		市北区角	田町1番1	号 東阪	急ビルデ	イング内	
※ ※ 事業所		氏名	関西位	不動産株式 主宅事業ス 役員本部長	本部		業ユニ	ニット	(I	※注 ¹ 事業所	1 氏名		阪神不動 事業本部					F
, , , , ,	••	電話	(06)	6243	_	060)1			電話	. (06)	6313	_	3341	
		住所	大阪市	市中央区は	比浜4丁	1 目5番3	3号												
*	注1	氏名	住友限	商事株式会	会社				Æ	£ n \									
事業所		氏石		都市事業		中嶌学			(E	(1)									
		電話	(06)	6220	_	690)8										
受	1	寸 	番	号								第30-L	-19号						
事	業	の	名	称							(仮称)吹E	田市青山	山台一	丁目:	計画				
対	象	事	E	区 域		吹E	田市	青	山台1	丁目	目119番30								
				※注1		住	所				区南本町								
設	計	· 14	た 耳	里者		氏	名		式会补 7口英加		&D建築部	设計事務	所						
						電	話	()	_	-	(担	旦当者:)
				※注1		住	所	大	阪市口	中央	区伏見町.	三丁目2	番6号						
ェ	事	施	エ	: 者		氏	名				鍜治田工和 :社長 鍜流		ŧ						
						電	話		09X-1×1)	- TEX	- -							
事	業	予算	2 ‡	期間		令	和	2	年	(2020	年) 2	月	20	日	から	ò		
7	*), Y	C 7	初 1申1					令和	4	年((2022	年) 4	月	30	日	ま	で
											計画部	第 分	既	存部	分		合		計
						対	象 事	業	面積		8,775.	40 m ²			m	:	8,77	75.40	m²
						建	築	面	ī 積		2,739.	63 _m			m	:	2,73	39.63	m²
事	業	の	規	模		延	ベ	面	積		15,928.	88 _m			m	:	15,92	28.88	m [‡]
						最	高	の	高さ		32.	97 m			m				
						構	造	- B	皆 数	-	鉄筋コン	/ クリート	造	-一部		鉄愉	骨		造
							_				地上			階 •	地	下	1		階
						区分		ノ	新築		」 増 築		改多	版 .	新	設	ť	曽 設	
									事業()		
		☑ 建築物の新築又は増改築の事業																	
事	業 σ.	自自	勺 •	内容				工場	易・事	業	場 🔽 🛭	主宅・	共 同	住宅	(17	7	戸)		
									の他	(_)		
							その.)他	. ()	受	-	付	
環境	竟ま	ちづく	りの	内容		ガィ	(ドライ	イン取	紅組事項	頁チ	ェックリスト	トによる							
						・ガ	イドラ	・イン	取組事	項	チェックリス	.							
添	ſ	4	書	類		·I	事関	連車	輌通行	ナル-	ート図								
						٠.	の他	必要。	と認め	る区]書				ا ا	第			号

環境まちづくりの概要(1)

●東急不動産

- ・環境理念 私たちは、都市と自然、人と未来をつなぐ価値を創造します。
- ・環境方針 私たちは、事業を通して環境と経済の調和に取り組みます。 ・環境行動 私たちは、3つの視点で5つの課題に取り組みます。

- ・目標を開示して実行します。・先進的な取り組みに挑戦します。・社会の皆さまと協働して取り組みます。 5つの環境課題
- ・気候変動・生物多様性・汚染と資源・水使用・サプライチェーン
- ●阪急阪神不動産
- 1.事業の環境負荷を把握し、その低減を図ります。
- 2.環境に関する法令その他の社会的要請を正しく理解し、それを遵守します。
- 3.従業員一人ひとりが環境に配慮した行動ができるよう、従業員の意識向上に努めます。
- ●住友商事(一部抜粋)

国内外におけるさまざまな事業活動を行うにあたり、以下の方針に従い、

事業者の環境方針グルー -プ会社が協力して、この環境の基本理念の実現に努める。

1環境に対する基本姿勢

良き企業市民として、当社の行動指針に沿い、地球環境の保全に十分配慮する。

2 環境関連法規の遵守

国内外の環境関連法規及び同意した協定等を遵守する。

3 自然環境への配慮

自然生態系等の環境保全ならびに生物多様性の維持・保全に十分配慮する。

4 気候変動への対応

気候変動の緩和及び気候変動の影響への適応に十分配慮する。

5 資源・エネルギーの有効活用 資源・エネルギーの有限性を認識し、その有効利用に努める。

6 循環型社会構築への寄与

廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクルに取り組み、循環型社会の構築に向け努力する。

7 環境保全型事業の推進

総合力を生かし、環境保全型事業を推進し、社会の環境負荷の低減に貢献する。

当該事業における <mark>省エネルギーによる環境負荷低減に努め周辺環境との調和に配慮したマンションづくりを行います。</mark> 環境まちづくり方針 計画においては敷地内緑化に努め、建設時には廃材の分別リサイクルに努めます。

1. 実施率と主な実施内容

1-1. 工事中

100 パーセント 実施率

(小数点第2位以下切り捨て)

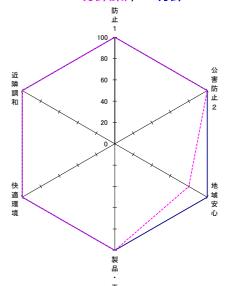
実施する・一部実施するの項目数

50

該当なしを除いた項目数

50

---:方針(案). —:方針



	公害防止 1	公害防止 2	地域安心	製品・工法	快適環境	近隣調和
方	20	12	5	3	5	5
針	20	12	5	3	5	5
方	公害防止 1	公害防止 2	地域安心	製品・工法	快適環境	近隣調和
針(20	17	4	3	5	5
案	20	17	5	3	5	5

主な実施内容

- ・排出ガス、騒音の低減を図るため、アイドリングをしません。
- ・大阪府条例に基づく流入車規制を、全ての車両で確実に遵守します。 ・児童や生徒が安全に登下校できるよう、工事現場周辺の交通安全に配慮します。
- ・資材の梱包などを最小限して廃棄物を減量します。

環境まちづくりの概要(2)

1-2. 施設:設備等

実施率 87.8 パーセント

実施する・一部実施するの項目数

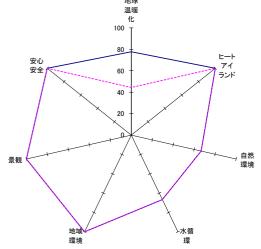
36

(小数点第2位以下切り捨て)

該当なしを除いた項目数

41

---:方針(案), —:方針



	地球温暖化	ヒートアイランド	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全
方	7	2	4	2	12	6	3
針	9	2	6	3	12	6	3

	地球温暖化	ヒートアイランド	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全
方 針	4	2	4	2	12	5	3
案	9	2	6	3	12	5	3

主な実施内容

(1)省エネルギー・低炭素なエネルギー技術の導入

CO2削減量

56.7 t-CO2/年

導入内容

全177戸すべての住戸に給湯効率95%のエコジョーズを採用します。また共用部照明に LED照明(177台)を採用します。また空調に関しては共用部にAPF4.8~6.6の高省エネ機 器を10台採用します。

(2)緑地面積

緑化率

26.6 %

条例基準分

<mark>25.0</mark> %以上

実施内容(緑化率に換算されない緑地(駐車場緑化・ベランダ緑化・花壇など)の面積など)

南側道路沿いに設置する消防活動空地にターフパーキング(芝張り・約300㎡)を採用予定です。

(3)雨水利用

雨水貯留量

420.0 t

うち雨水利用量

0.0 t

利用目的

【 直栽水やり 一イレの流し水 先車 その他

(4)上記以外の主な実施内容

・住戸窓にはペアガラスを採用し断熱性能を向上させることで、建築物のエネルギー負荷を抑制します。(断熱等性能等級4を取得します)

・基本構造の耐久性を高め、長寿命の建築物を施工します。(劣化対策等級3を取得しま

・計画地南側の三色彩道の緑地帯などと連続させてみどりを配置するなど、地域に応じた 創意工夫によりみどりを創出し、良好な景観や生物の生息空間の形成に努めます。

環境まちづくりの概要(3)

2. 方針(案)からの変更箇所(変更箇所があれば記入してください。)

項目番号	修正前のチェック内容	修正後のチェック内容
1,4,5,8,13,17,40	一部実施する	実施する
47,67,70,74,84,85	一部実施する	実施する
41,59,64	実施しない	実施する
49	実施しない	一部実施する
26,27,30,35	実施する	該当なし
61,94	該当なし	実施する
56	実施しない	該当なし

3. その他	也(本ガイドライン記載の取組事項以外に実施する環境まちづくりの取組を記載ください。)
	宅配ボックスを設置し再配達による排気ガスの排出を予防します。

●工事中におけるガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、事業による環境への影響を最小限にとどめるため、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、以下のとおりガイドライン取 組事項を実施します。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実施内容(実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
	5染や騒音などの公害を防止します。		
建設村	幾械 「		
1	低公害型建設機械の使用	▼ 実施する	排出ガス対策型、低騒音型や低振動型の建設機械を使用します。
2	低燃費型建設機械の使用	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	低燃費型の建設機械(ハイブリット式パワーショベルなど)をできる限り 使用します。
3	アイドリングの禁止	□ 実施しない □ 該当なし	排出ガス、騒音の低減を図るため、アイドリングをしません。
4	環境に配慮した運転	□ 実施しない □ 該当なし	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。
5	稼動台数の抑制	□ 実施しない □ 該当なし	工事規模に応じた効率的な工事計画を立て、稼働台数を抑制します。
6	工事の平準化	□ 実施しない □ 該当なし	一時的に集中して稼働しないよう、工事の平準化を図ります。
7	機械類の整備点検	□ 実施しない □ 該当なし	機械類は適切に整備点検を行います。
工事	関連車両 		
8	低公害、低燃費車の使用	実施する □ 一部実施する 実施しない □ 該当なし	燃費や排出ガス性能のよい車両を使用します。
9	大阪府条例に基づく流入車規制の遵守	☑ 実施する	大阪府条例に基づく流入車規制を、全ての車両で確実に遵守します。
10	工事関連車両の表示	□ 実施しない □ 該当なし	工事関連車両であることを車両に表示します。
11	周辺状況に配慮した走行ルートや時間帯の設定	□ 実施しない □ 該当なし	工事関連車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、住居の立 地状況などに配慮して、一般交通の集中時間帯や通学時間帯を避け て設定します。
12	建設資材の搬出入における車両台数の抑制	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	建設資材の搬出入計画において、適切な車種を選定することで車両台 数を抑制します。
	建設資材の搬出入における車両台数の抑制 通勤等で利用する車両台数の抑制		
13		実施しない 該当なし	数を抑制します。 作業従事者の通勤、現場監理などには、徒歩、二輪車、公共交通機関
13	通勤等で利用する車両台数の抑制	 実施しない	数を抑制します。 作業従事者の通勤、現場監理などには、徒歩、二輪車、公共交通機関の利用、相乗りなどを奨励し、工事関連の車両台数を抑制します。 ダンプトラックによる土砂の積み降ろしの際には、騒音、振動や土砂の

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
16	ドラム洗浄時の配慮	実施する □ 一部実施する 実施しない □ 該当なし	コンクリートミキサー車のドラム洗浄を行う際には、騒音や水質汚濁に 配慮します。
17	場外待機の禁止	▼ 実施する	工事関連車両を場外に待機させません。
18	クラクションの使用抑制	□ 実施しない □ 該当なし	クラクションの使用は必要最小限にします。
19	アイドリングの禁止	□ 実施しない □ 該当なし	自動車排出ガスの低減を図るため、アイドリングをしません。
20	環境に配慮した運転	□ 実施しない □ 該当なし	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。
工事方: 騒音・	法 振動等		
21	防音シートなどの設置	▼ 実施しない	建設作業時は、仮囲いと養生シートを設置します。なお、必要に応じて 防音シートや防音パネルの設置等、さらなる防音対策を行います。
22	丁寧な作業	実施する □ 一部実施する実施しない □ 該当なし	建設資材の落下を防止するなど、丁寧な作業を行います。
23	騒音や振動の少ない工法の採用	▼ 実施する	杭の施工などの際には、騒音や振動の少ない工法を採用します。
24	近隣への作業時間帯の配慮	▼実施する	騒音や振動を伴う作業は、近隣に配慮した時間帯に行います。
粉じん	・・アスベスト		
25	粉じん飛散防止対策	▼ 実施する	周辺への粉塵飛散を防止するため、掘削作業、土砂等の堆積場の設置を行う場合は、散水等の粉塵飛散防止対策を行います。
26	アスベストの調査など	実施する 一 一部実施する	解体作業はありません。
27	アスベスト飛散防止対策	□ 実施しない □ 該当なし	解体作業はありません。
水質剂	5濁・土壌汚染・地盤沈下 ┏━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━		
28	濁水や土砂の流出防止	▽ 実施する	道路などへの濁水や土砂の流出を防止します。
29	塗料などの適正管理及び処分	□ 実施しない □ 該当なし	塗料などの揮発を防止し、使用済みの塗料缶や塗装器具の洗浄液は 適正に処分します。
30	土壤汚染対策	実施しない 図 該当なし	法令に基づく地歴調査の結果、汚染の恐れはありませんでした。

	取組事項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
31	地盤改良時の配慮	▼ 実施する	セメント及びセメント系改良剤を使用する地盤改良の際は、六価クロム溶出試験を実施し、土壌や地下水を汚染しないよう施工します。
32	周辺地盤、家屋などに配慮した工法の採用	▼ 実施する	周辺地盤、家屋などに影響を及ぼさない工法を採用します。
悪臭•	廃棄物		
33	アスファルト溶解時の臭気対策	▼ 実施する	アスファルトを溶融させる際は、場所の配慮、溶解温度管理など臭気対策を行います。
34	現地焼却の禁止	▼ 実施しない	現地では廃棄物などの焼却は行いません。
35	解体時の環境汚染対策	□ 実施しない □ 該当なし	解体工事はありません。
36	仮設トイレ設置時の臭気対策		仮設トイレを設置する場合は、適切なメンテナンス、設置場所の配慮などにより臭気対策を行います。
地域の	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
37	地域との連携における事故の防止	□ 実施しない □ 該当なし	近隣自治会などから地域の交通情報の聴き取りを行い、十分な人数の 警備員を配置し事故防止に努めます。
38	児童などへの交通安全の配慮	▼ 実施しない	児童や生徒が安全に登下校できるよう、工事現場周辺の交通安全に配 慮します。
39	夜間や休日の防犯対策	▼ 実施しない	夜間や休日に工事関係者以外の者が工事現場に立ち入らないよう出 入口を施錠するなどの対策を講じます。
40	児童などへの見守り、声かけ	▼実施する	登下校中や放課後の児童や生徒の見守り、声かけなどに取り組みます。
41	地域の防犯活動への参加	□ 実施しない □ 該当なし	近隣自治会などと連携し、地域の防犯活動に参加します。
環境に	配慮した製品及び工法を採用します。		
省エネ	ドルギー -		T
42	エネルギー消費の抑制	□ 実施しない □ 該当なし	エネルギー効率のよい機器の利用などにより、工事中に使用する燃料、電気、水道水などの消費を抑制します。
省資源	京		
43	残土発生の抑制	▼ 実施する	建設発生土は現地での埋め戻しに使用するなど、残土の発生を抑制します。
	廃棄物の減量	□ 実施しない □ 該当なし	資材の梱包などを最小限して廃棄物を減量します。
快適な	環境づくりに貢献します。		
景観 45	仮囲い設置時の配慮	▼ 実施する	仮囲いの設置にあたっては、機能性を確保した上で、景観面にも配慮 します。
		i	L

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
46	仮設トイレ設置時の配慮	実施する □ 一部実施する 実施しない □ 該当なし	仮設トイレは、近隣住民や通行者に不快感を与えないよう、設置場所な どを工夫します。
周辺の	D環境美化		
47	周辺道路の清掃	▼ 実施する	工事現場内外を問わず、ポイ捨てを防止し、周辺道路の清掃を行います。
48	場内整理	▼ 実施しない	建設資材、廃棄物などの場内整理を行います。
ヒート			
49	打ち水	□ 実施しない □ 該当なし	夏期において水道水を用いて、清掃・防塵対策を兼ねて周辺道路など に打ち水を行います。
地域と	 :の調和を図ります。		
工事記	说明·苦情対応		
50	工事内容の事前説明及び周知	▼ 実施する	近隣住民に工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明し、また 工事実施中も適宜、現況と今後の予定をお知らせします。
51	苦情対応	□ 実施しない □ 該当なし	工事に関しての苦情窓口を設置し連絡先などを掲示するとともに、苦情 が発生した際には真摯に対応します。
周辺(の教育・医療・福祉施設への配慮		
52	工事内容の事前説明及び工事計画の配慮	▼ 実施しない	青山台中学校に対して、工事実施前に工事概要、作業工程などを十分 説明するとともに、施設での行事や利用状況に配慮した工事計画にし ます。
53	騒音、振動などの配慮	▼ 実施する	青山台中学校に対して、騒音、振動、通風、採光などに特段の配慮をします。
周辺の	D事業者との調整		
54	複合的な環境影響の抑制	▼ 実施する	工事が重複することによる複合的な騒音、振動、粉塵、工事車両の通行及びその他の環境影響を最小限に抑制するため、周辺地域における大規模な工事の状況を把握し、該当する事業者、工事施工者などと連絡を取り、可能な限り工事計画などを調整するように努めます。

●施設・設備等に係るガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、事業による環境への影響を最小限にとどめ、また、新たな環境負荷の発生を事前に防止するとともに、地域の環境レベル向上に貢献するため、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
地球温	温暖化対策を行います。		
55	大阪府建築物の環境配慮制度及び大阪府建 築物環境性能表示制度の活用		大阪府建築物の環境配慮制度においてCASBEE B+ランク取得を目標とし、その評価結果を大阪府建築物環境性能表示制度により広告物等に表示します。
56	ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)設計	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	戸建住宅でないため。
57	高効率及び省エネルギー型機器などの採用	▼実施する	全177戸すべての住戸に給湯効率95%のエコジョーズを採用します。また共用部照明にLED照明(177台)を採用します。また空調に関しては共用部にAPF4.8~6.6の高省エネ機器を10台採用します。
58	再生可能エネルギーの活用	□ 実施する □ 一部実施する	事業採算上、今回は実施しません。
59	エネルギー効率の高いシステムの導入	☑ 実施する	全177戸すべての住戸に給湯効率95%のエコジョーズを採用します。また空調に関しては共用部にAPF4.8~6.6の高省エネ機器を10台採用します。
60	エネルギーを管理するシステムの導入	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	事業採算上、今回は実施しません。
61	冷媒漏えい(使用時排出)の防止	□ 実施しない □ 該当なし	高い地球温暖化係数を有する温室効果ガスを冷媒として使用する装置を有する設備(空調など)を設置する際には、配管等から冷媒の漏えい(使用時排出)が発生しないように設計します。
62	建築物のエネルギー負荷の抑制	□ 実施しない □ 該当なし	住戸窓にはペアガラスを採用し断熱性能を向上させることで、建築物の エネルギー負荷を抑制します。(断熱等性能等級4を取得します)
63	長寿命な建築物の施工	実施する	基本構造の耐久性を高め、長寿命の建築物を施工します。(劣化対策 等級3を取得します)
64	環境に配慮した建設資材などの製品の採用	□ 実施しない □ 該当なし	南側道路からの自転車置場出入口付近に吹田市の灰溶融スラグ入り インターロッキングブロック(約15㎡)の採用を検討します。
ヒート	アイランド対策を行います。		
65	建物屋根面、壁面の高温化抑制	▼実施する	高反射率塗料の塗布(約800㎡)により建物の屋根面の高温化を抑制 します。
66	地表面の高温化抑制	実施する □ 一部実施する 実施しない □ 該当なし	南側道路沿いに設置する消防活動空地にターフパーキング(芝張り・約 300㎡)を採用予定です。
自然環	環境を保全し、みどりを確保します。		
67	動植物の生息や生育への配慮	☑ 実施する	沿道部分を緑化し、三色彩道と連続して緑地を配置し、動植物の生息 や生育環境に配慮します。
68	地域のシンボルツリーの保全	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	事業計画地にシンボルツリーがないため。
69	既存の植生の保全	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	既存植生がないため。

取組事項		実 施 の 有 無	実施内容(実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
70	地域に応じたみどりの創出	▼ 実施しない	計画地南側の三色彩道の緑地帯などと連続させてみどりを配置するなど、地域に応じた創意工夫によりみどりを創出し、良好な景観や生物の生息空間の形成に努めます。
71	駐車場緑化	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	分譲住宅であるため維持メンテナンスが困難であり、枯れによるアフタークレーム要因となるため実施しません。
72	屋上緑化など	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	事業採算上、今回は実施しません。
73	法面緑化		開発により生じた法面(約450㎡)に対して緑化を行います。
74	植栽樹種の選定	▼ 実施する	植栽樹種は、地域の環境に合わせた樹種を選定します。
水循環	 最を確保します。		
75	水資源の有効利用	□ 実施する □ 一部実施する □ 一部実施する □ 対象	事業採算上、今回は実施しません。
76	雨水流出を抑制する施設の設置	▼ 実施する	雨水貯留施設(420t)を設置します。
77	雨水浸透への配慮	▽ 実施する	敷地南側道路沿いに設ける消防活動空地にターフパーキング(芝張り・ 約300㎡)を設けます。
地域σ)生活環境を保全します。		,
大気・	騒音·振動等		
78	騒音や振動を発生させる設備設置時の配慮	実施する	空調機などの騒音や振動を発生させる設備の設置においては、低騒音型機器の採用、壁などの遮音性の確保、設置場所に配慮するなど、騒音や振動対策を行います。
79	住宅における防音サッシ等の設置	▼ 実施する	周辺状況の確認により防音サッシ(T-1)を採用します。
80	駐車場の配置計画時の配慮	▼ 実施する	周辺環境への自動車の排気ガスや騒音を防止するため、駐車場の設置については、住居に隣接しない計画とするなど近隣に配慮した計画とします。
81	近隣への悪臭及び騒音の配慮	☑ 実施する	近隣への悪臭、騒音などを防止するため、窓、換気扇、排気口の位置、 廃棄物置場の構造などに配慮します。
82	ボイラーなどの機器設置時の排出ガス対策	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	該当する機器の設置予定はありません。
83	屋外照明や広告照明設置時の配慮	☑ 実施する	屋外照明については近隣住民に対する光の影響を抑制します。
84	建築資材による光の影響の考慮	☑ 実施する	建築資材(ガラスなど)による太陽の反射光については、設置の際に光 の影響を考慮します。
85	環境に配慮した塗料の使用	☑ 実施する	塗料は、水性塗料や揮発性有機化合物(VOC)の含有率が低いものを使用します。
86	周辺の教育、福祉や医療施設への配慮	☑ 実施する	青山台中学校に対して、騒音、振動、通風、採光などに特段の配慮をします。

取 組 事 項		実 施 の 有 無	実施内容(実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)		
中高層建築物(高さ10メートルを超える建築物)					
87	日照障害対策		日照障害については建築基準法の日影規制対象外地域を含めた地域 についての日影図を作成し、発生する範囲を事前に把握し、近隣住民 に説明するとともに、できる限りその軽減をします。		
88	電波障害の事前把握及び近隣説明	▼ 実施する	電波障害の発生が想定される範囲を、現地調査、机上計算、影響範囲 図作成などにより事前に把握し、近隣住民に説明します。		
89	電波障害発生時の改善対策	▼ 実施する	電波障害が生じた場合は、CATV、共同受信施設などによる改善対策を行います。		
90	プライバシーの配慮	▼ 実施する	近隣住民のプライバシーを侵害するおそれがある場合は、適切な対策 を講じるよう努めます。		
景観まちづくりに貢献します。					
91	地域への調和	▼ 実施する	本市の自然条件や風土、歴史の流れの中で培われた地域の個性を尊重し、地域に調和したものとなるよう配慮します。		
92	景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計 画及び設計	実施する	景観資源の向上と地域特性を活かしたまちづくりに資するよう、「景観まちづくり計画」の類型別景観まちづくり計画と地域別景観まちづくり計画 の目標と方針に基づいた計画と設計を行います。		
93	景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した計画及び設計		景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した計画と設計を行います。		
94	重点地区指定に向けた協議	実施する	計画区域は1ha未満ですが重点地区の指定について協議します。		
95	景観形成基準の遵守	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	景観形成基準を遵守し、景観まちづくりを推進します。		
96	屋外広告物の表示などに関する基準の遵守	実施する	届出の対象ではありませんが表示については屋外広告物の表示等に 関する基準に準じ景観まちづくりを推進します。		
安心安	安心安全のまちづくりに貢献します。				
97	歩行者が安全に通行できる工夫	▼ 実施する	周辺状況に応じ、計画地内において出入口を歩車分離にするなど歩行者が安全に通行できる工夫をします。		
98	災害時、緊急時対応のための安心安全に配慮 した整備		災害時の防災対策や緊急時に対応できるよう、共用部に防災備蓄倉庫を設け、バール、ジャッキ、ハンマーなどを設置します。		
99	防犯対策のための安心安全に配慮した整備	実施する	防犯対策などに対応できる設備機器(オートロックシステム、防犯カメラなど)を導入し、安心安全に配慮した適切な整備を行います。		

工事車両運行経路図



車両進入・出ルート ■

交通誘導員